

令和4年3月31日

「観音寺市DX推進計画(案)」についてのパブリック・コメント手続実施結果

令和4年2月7日から令和4年3月8日までの30日間「観音寺市DX推進計画(案)」について実施したパブリック・コメント手続では、3人から29件の意見をいただきました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらの意見について、内容を要約して整理し、それらに対する市の考え方とあわせて以下に示します。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

○意見を募集した施策等：「観音寺市DX推進計画(案)」

○提出意見 <意見の提出者数> 3名 <意見の数> 29件

<意見の提出方法> 電子メール 2件、持参 1件

※ 提出いただいたご意見は、趣旨を変えない範囲内で、簡略化または文言等の調整をしています。また、内容が類似しているご意見につきましては、まとめて1件分として市の考え方を示しています。

No.	該当箇所	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
1	全体として	市民に理解でき、執行する市職員全員に理解できる計画への再検討を求める。	記述の追加や用語集を拡充し理解しやすい内容に修正しますが、貴重なご意見として承ります。
2		第三者に説明・指導できるレベルの計画（案）の作成を求める。	
3		用語集の大幅な拡充を求める。	「5 用語集」を拡充します。
4		本計画の推進による影響範囲の明示を求める。	貴重なご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。
5		本計画の推進による影響について、対応方法及び各工程の明示を求める。	

6		<p>本計画案の大前提である現状と課題における「第2期観音寺市人口ビジョン」の位置付けについて、説明を求める。</p>	<p>「第2次観音寺市総合振興計画」の第3章将来フレームにおいて「観音寺市人口ビジョン」と「観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を推進することに加え、さまざまな各種施策を講ずることにより人口減少を抑制し、令和9（2027）年度の目標を、54,000人と設定していることから本計画においては、「第2期観音寺市人口ビジョン」の数値を使用していません。</p> <p>第2期観音寺市人口ビジョンについては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえて人口の現状分析を行い、人口問題に関する市民の認識を共有し、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すことを目的に策定しています。その人口ビジョンを踏まえ、人口減少の抑制と地域活力の向上に資する重点的な取組みを具現化するため「第2次観音寺市総合振興計画」の個別計画として「第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、本計画においては、「第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携を図ることとしています。</p>
---	--	---	---

7		本計画と「観音寺市公共施設総合管理計画」に使用している人口推計がなぜ異なるのか、理由説明を求める。	「観音寺市DX推進計画(案)」の内容に対するご意見でなく、個別の取り組みに対する貴重なご意見、ご要望として承ります。
8		本計画と「観音寺市公共施設総合管理計画」に使用している「西暦(年号)年」と「年号(西暦)年」の表記が異なっている。	本計画の「西暦(年号)年」を「年号(西暦)年」に修正します。
9	1.1 計画策定の背景[P1]	4つの重点政策分野に対する詳述を求める。	「2 現状と課題」本文において説明を付記します。
10	2 現状と課題 [P3～P4]	「第2期観音寺市人口ビジョン」の内容と異なる内容を取り上げる理由、及び解説の詳述を求める。	本市の人口における現状と課題を分析する上で国立社会保障・人口問題研究所が公表している数値を利用しています。
11		「2 現状と課題」の記述は、具体的人数であるが、P4の図2は%表記であり不可解である。	「図2 年齢区分別人口の推移と将来推計」の%表記を人数表記に修正します。
12		「スマート自治体への転換」についての説明を求める。	「5 用語集」に説明を付記します。
13		「公共私※によるくらしの維持」についての説明を求める。	
14		「圏域マネジメント」についての説明を求める。	
15		「東京圏のプラットフォーム」についての説明を求める。	
16		市の方針による人員削減以外に、職員数減少の要因があるのなら、その要因を	

		示す明確な表現を求める。	
17	3.4 計画の位置付け [P6]	「第2次観音寺市総合振興計画」、「第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「観音寺市第4次行政改革大綱」、「市町村官民データ活用推進計画」の相互関係の図化を求める。	「3.4 計画の位置付け」相互関係の図を追加します。
18		「官民データ活用推進基本法第9条第3項の規定」に関する解説の付記を求める。	「3.4 計画の位置付け」本文において説明を付記します。
19	4.2 個別施策 [P8 ~ P10]	個別施策に「BCP（事業継続計画）の策定および構築」を盛り込んで、最低限度切れないサービスの提供をしてはどうか。	BCP（事業継続計画）につきましては、業務継続計画（震災編）を策定していますので、その計画に基づきサービスの提供を図っていきます。
20		伊吹島に光ファイバーケーブルの敷設をお願いしたい。	貴重なご意見として関係各課と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。
21		「三観広域行政組合」との標準化・共通化における三豊市との整合に関する基本的考え方の記述を求める。	本市と三豊市は、「三観広域行政組合三豊地区電子計算センター」において住民基本台帳や税などの基幹システムの一部を共同で維持管理しています。
22		「三観広域行政組合」との標準化・共通化における三豊市との整合に対処する対策組織、工程に関する記述を求める。	この度の基幹システムの標準化・共通化については、住民基本台帳や税の基幹システムについて、事務の取り纏めを「三観広域行政組合三豊地区電子計算センター」で行いますが、新たな基幹システムの導入は、それぞれの市がガバメントクラウド上で提供される標準準拠システムを独自

			に構築するものであり、本計画において三豊市との整合については考慮していません。なお、工程の公表は考えておりません。
23		「LG-WAN接続系」についての説明を求める。	読み方は「エルジーワン」です。 「5 用語集」に説明を付記します。
24		「三層の対策」についての説明を求める。	三層の対策は、情報セキュリティを高めるためインターネットと限定されたエリアで接続できるネットワークに分離しており、3層に分かれています。第1層が住民基本台帳や税、社会保障など個人番号（マイナンバー）利用事務系で、原則として他の領域との通信をできないようにしています。第2層がLG-WAN（地方公共団体を相互に接続する行政専用ネットワーク）接続系で分離しています。第3層は、インターネット接続系で分離しています。
25		「セグメント配信」についての説明を求める。	「5 用語集」に説明を付記します。
26		「三豊中学校」の本計画における対応方法の記述を求める。	三豊中学校は、三豊市観音寺市組合立の中学校で、観音寺市教育委員会の管轄では無いため、本計画に記載してある施策については観音寺市立の学校に対する取り組み内容となっています。

27		「私立保育園・幼稚園」の本計画における対応方法の記述を求める。	本計画に記載してある施策については観音寺市立の幼稚園・保育所に対する取り組み内容となっています。
28	5 用語集 [P11~P13]	下記の用語の解説を求める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ IaaS ・ PaaS ・ SaaS ・ ワンストップ ・ マイナポータル ・ ルールエンジン 	「5 用語集」に説明を付記します。
29		「公共私」に関して詳しい解説を求める。	「5 用語集」の「公共私によるくらしの維持」に説明を付記します。

【連絡先】

住 所：〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目1番1号

担 当：政策部企画課デジタル行政推進室

電 話：(0875) 23-3917

F A X：(0875) 23-3920

E-mail：kikaku@city.kanonji.lg.jp